

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：第1・5地区）

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	日ノ出町	<p>【市民会館跡地への消火栓増設のお願い】</p> <p>今泉泉川線道路整備事業の一環として、日ノ出町民の方6戸が市民会館跡地に転入し生活しているが、今後も増えると聞いている。昨年12月にビレッジハウス栃木日ノ出タワーの南で火災が発生した折、消防車が小金井街道側からは入れず、南側の狭い道路からの消火のみで、活動が遅れ一名の方が亡くなられるという甚大な被害になり、地域住民の方々が不安を感じている。</p> <p>その不安を解消するためには、市民会館跡地への緊急車両の出入りと共に、付近への消火栓の増設が必至であり、切に願います。</p>	<p>【警防課:TEL 23-0070】</p> <p>市民会館跡地周辺では、今泉泉川線の道路整備事業が進められており、地域環境が大きく変化していることから、消防水利の確保や緊急車両の円滑な進入経路の確保が、これまで以上に重要となっております。</p> <p>令和6年12月に発生したビレッジハウス栃木日ノ出タワー南側での火災では、消防車は県道栃木二宮線の東武鉄道踏切側からの進入が道路狭隘により困難であるため、ビレッジハウス栃木日ノ出タワーの敷地内を通過して、現場北側にある防火水槽に車両を配置し、消火活動を行っており、過去の火災出動と比較しても、119番通報から消火活動開始までの時間に著しい遅れはなかったものと認識しておりますが、結果として尊い命が失われたことで、地域の皆様にご不安に感じたことと思っております。</p> <p>現在、当該地域の水道配管の状況や道路整備事業の進捗について関係部局に確認し、新たに消火栓を増設する協議を行っております。また、市民会館跡地側からの車両進入も可能であることから、緊急時には災害の状況に応じて適切な進入経路を選定してまいります。今後とも、消防署と消防団との連携により消火体制の強化を図ってまいりますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:警防課:TEL 23-0070】</p>
	参加者 (日ノ出町)	<p>【当日再質問】</p> <p>消火栓を増設する協議を行っていただきますということと、以前の火災のときに、市民会館跡地から消防車が入らなかったということで、緊急時においては進入経路を選定してまいりますと、回答にあります。これは、そういった対応を取ってもらえるということでしょうか。それだけ確認したい。</p>	<p>【消防長】</p> <p>まず一点目、消火栓を増設するということでございますが、この地区には道路ができることになっておりますので、それに合わせて水道管の敷設についての協議をしておりますので、その際には消火栓の設置についても協議したいと考えております。</p> <p>もう一点、市民会館跡地から消防車が入らなかったということで、このお話を受けてから、実際に私も現場に行ってみました。今工事をやっていると、砂利道にはなりますが、市民会館の入口から進入ができます。また、東の方に新しい住宅地ができ、舗装された道路もできておりますので、幅員が大体6メートルくらいありますから、そこから進入できるということを確認いたしました。</p> <p>ただ、現在工事をしておりますので、工事の進行状況によっては、そこが通れなくなるのではないかと考えておりますが、今のところは通れるということを確認いたしました。</p>	
2	平柳一丁目	<p>【速度制限標識の設置について】</p> <p>通学路とは、自宅から学校までの登下校時に使用する道路を指しており、普段から目にしますが、速度制限や通行禁止などの交通規制が行われております。</p> <p>しかし、新栃木駅西口から出た先の、市道11092号線は通学路であるにもかかわらず、速度制限30kmなどの標識がなく、通学路を示す警戒標識もありませんので、朝の登校時間帯に結構なスピードで走る車があります。</p> <p>そこが通学路であることを喚起することにより、子どもたちの安全を確保し、事故が起きないように、速度制限標識の設置などの対処をお願いしたい。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>要望箇所の市道区間について、現地確認を行いました。ご要望の速度規制に関する標識については、栃木県公安委員会が権限を有しておりますので、市から栃木警察署に地元からのご要望内容をお伝えいたしました。</p> <p>なお、令和8年9月から中央線がない住宅街の生活道路は、時速30キロ制限の道路となることが予定されています。栃木警察署より、当該道路も対象となることが想定されるとの説明を受けていますので、今後の推移を見守ってまいりたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
3	小平町	<p>【高齢者への情報伝達及び高齢者の孤立防止、シニア世代の親睦】</p> <p>①近年、情報伝達・収集手段としてスマホが主流となり、人との会話が薄れていると感じる。特に情報に疎い高齢者は集う場所がなく、孤立するような社会となりつつあります。市では、この辺の問題について考えていただきたい。</p> <p>②市では市民ゴルフ大会を頻繁に開催しているが、シニア世代の親睦のため、市民グランドゴルフ大会等を企画してはどうか。</p>	<p>①【高齢介護課:TEL 21-2242】 【地域包括ケア推進課:TEL 21-2244】</p> <p>市では、70歳以上の方のみが暮らすお宅に「高齢者ふれあい相談員」が訪問するという事業を行っております。安否確認や必要に応じて話を聞いたり相談相手を務めるほか、毎月1回、『ふれあい通信』を配付しています。地域で孤立することがないよう支え合いの事業でありますので、多くの皆さんにふれあい相談員の担い手として参加していただきたいと考えております。</p> <p>また、高齢者の孤立を防止するためには、地域での集いの場や見守り、支え合いの活動も重要と考えておりますので、高齢者の集いの場として、生きがいや健康づくりの活動を行うはつらつセンターやいきいきサロンの取組を支援するとともに、見守りが必要な方を日ごろから地域の身近な方々で見守り、支え合う地域支え合い活動の一層の普及啓発に取り組んでまいります。</p> <p>②【スポーツ課:TEL 25-0930】</p> <p>市民ゴルフ大会は、栃木市スポーツ協会が主催で、毎年11月に開催しております。</p> <p>栃木市スポーツ協会は、市民ゴルフ大会のほか、各地域のゴルフ大会などを、年10回ほど開催しています。</p> <p>グラウンド・ゴルフにつきましても、市交流大会をはじめ年12回程度の大会等を開催しているところですが、ご提案いただいた市民グラウンド・ゴルフ大会は、シニア世代の親睦に有効であると思っておりますので、市スポーツ協会とともに、市民グラウンド・ゴルフ大会の開催を検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:高齢介護課:TEL 21-2242】 【担当課:地域包括ケア推進課:TEL 21-2244】 【担当課:スポーツ課:TEL 25-0930】</p>
4	小平町	<p>【児童下校時の安全確保の為、交通指導員を増やすなどの対策を】</p> <p>市の地域会議からの意見では「安全で安心な暮らし」の中で、通学路の整備、安全の確保が上がっています。私の意見としては、栃木中央小の通学路(箱森町を西へスーパーとりせんに向かう市道)においては、児童の下校時大変危険であると思えます。下校時多くの児童が通り、ドライバーの皆様も皆さん十分注意を払って運転している様ですが、交通指導員を増やすなど、何か対策が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、市で設置している交通標識等について、設置場所・破損等の点検もお願いいたします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>交通指導員は、児童の登校時における安全な誘導が主な職務となっており、勤務時間が1日1時間と定められているため、下校時の立哨は行っておりません。現在、下校時の見守りについては主にPTAや地域の方々にご対応いただいております。</p> <p>市といたしましては、いただいた通学路に関する情報を学校と共有するほか、必要に応じて、交通安全協会と連携し、ドライバーへの注意喚起の看板を設置するなどの対応を検討いたします。</p> <p>また、「スピード落とせ」などの注意喚起看板の点検については、交通安全協会と連携し、随時対応してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>
5	小平町	<p>【地域社会における防災組織作りの「手助け」をお願いしたい】</p> <p>市が行った市民へのアンケート等では、防災・医療・防犯に関する意見が上位を占めています。特に近年では地域住民の防災力の向上が関心を集めているようです。</p> <p>市に対する要望としては、地域社会に於ける防災組織作りの「手助け」をお願いしたいと思えます。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>地域社会における防災組織作りの『手助け』といたしまして、市では「自主防災組織設立・地区防災計画策定」の支援事業を行っております。これは、防災専門家と市の職員が地域に出向き、「自主防災組織の設立」と、地域の防災活動の柱となる「地区防災計画の策定」との支援を行うもので、これまで市内で5地区を支援しております。</p> <p>この事業については、令和5年度より、地区防災計画が無い地区の全自治会長あて直接ご通知をする形で公募をしております。今年度の募集は既に終了いたしました。防災組織作りの支援のご希望がありましたら、来年度以降ぜひご応募を検討いただければ幸いです。</p> <p>また、市では、新たに設立をされました自主防災組織に対して、「自主防災組織設立補助金」として、設立初年度に上限20万円の補助金を交付しておりますので、併せてご活用をいただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
6	小平町	<p>【『認知症にやさしいまちづくり事業』の内容について】</p> <p>市の総合計画基本施策 4-2、単位施策 4-2-3、高齢者の自立支援の充実の主要事業『認知症にやさしいまちづくり事業』とはどのような内容の事業なのでしょう。教えてください。</p>	<p>【地域包括ケア推進課:TEL 21-2244】</p> <p>『認知症にやさしいまちづくり事業』につきましては、認知症の方やご家族が住み慣れた地域で安心・安全に生活することができるよう、行方不明時に市や警察、協力事業所、地域住民などが情報を共有し、協力して早期発見・保護に繋げる「認知症高齢者等 SOS ネットワーク」を構築する事業です。</p> <p>ネットワークに登録した方は、QR コードを印刷したシールを用いて、行方不明時の身元確認や家族への引き渡しを円滑に行うことができる「見守りシール」の交付や、日常生活上の偶然の事故により賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる「認知症高齢者等個人賠償責任保険」への加入支援の対象になります。</p>	<p>【担当課:地域包括ケア推進課:TEL 21-2244】</p> <p>令和7年度は、テレビ・ラジオ・SNS 等で情報発信を行い、幅広い層に知っていただくよう努めました。</p>
7	小平町	<p>【防犯・交通安全対策充実のため、防犯カメラの設置を進めて欲しい】</p> <p>最近、強盗や空き巣、詐欺など目に余る凶悪事件が多発しています。市では、栃木市総合計画の中で、安全安心な暮らしの確保(基本施策 1-1)で防犯・交通安全対策の充実を掲げ、防犯灯の設置を促しておりますが、それに並行して防犯カメラの設置も徐々に進めてもらいたいと思います。</p> <p>費用の面で、一度に広域設置は無理かと思いますが、計画的な実施をお願いいたします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>市では、犯罪を予防し市民の安全と安心を確保するために、駅などの不特定多数の方が利用する公共の場所に防犯カメラを設置しています。今後も犯罪予防において真に必要な場所への設置について引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、各自治会が自主的に設置する防犯カメラについては、「栃木防犯カメラ設置費補助金」という制度がございますので、自治会での設置を希望される場合には事前に交通防犯課にご相談ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>
8	小平町	<p>【栃木市のふるさと納税の現状について】</p> <p>栃木市のふるさと納税の現状について、教えてください。</p>	<p>【総合政策課:TEL 21-2144】</p> <p>令和6年度の本市のふるさと納税の実績ですが、寄附の件数が約4万3千件、寄附金額が約16億6千万円となっております。</p> <p>前年度と比較し、件数は約92%と減少しましたが、寄附額は約118%と増加し、過去最高額となりました。</p> <p>寄附額の増加の主な要因といたしましては、前年度に引き続き、サントリー製品を返礼品として希望する寄附が安定していたことに加え、大平地域に工場を持つ日立の冷蔵庫及びエアコンを返礼品として希望する寄附が大きく伸びたことによるものと考えております。</p> <p>ふるさと納税は、財源確保の有効な手段のひとつであり、また、地場産業の振興にもつながるものであります。</p> <p>今後も、栃木市ならではの返礼品を積極的にPRし、本市の魅力を発信していくとともに、多くの方に栃木市を知っていただき、ご寄附いただけるように努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:総合政策課:TEL 21-2144】</p>
9	参加者(泉町)	<p>【自治会未加入の方のゴミステーション利用について】</p> <p>クリーン推進員をやっております。何年か前に、クリーンプラザに、自治会に入っていない人はゴミステーションにゴミを出しちゃいけないと言っちゃっていいですか、という話をして相談したことがありまして、その時に言われたのは、皆さん市民税住民税いただいているので、出すなとは言えないという見解でした。ところが、つい最近、同じようなことをクリーンプラザに聞いたら、ゴミステーションは町内の所有物であるので、会費を払っていない人は出せません、と言ってしまって構いませんという見解でした。</p> <p>確か数ヶ月前に、福井県かどこかのニュースで、町会費を払わないとゴミは出せないと言われて訴訟を起こした方がいて、町会費を払わないのは構わないが、ゴミを出すのに年間1万5000円を払ってくださいという判決が出たという事例がありました。栃木市としてはどういう見解なのか、お聞きしたい。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>日頃より、クリーン推進員の活動についてご協力いただきありがとうございます。</p> <p>まず、ゴミステーションにつきましては、自治会に入っていないからゴミは出せませんとは、お答えできないと考えています。自治会に入っていないから、ゴミステーションの設置の際にかかっている費用を出していただくとか、ごみ当番はやっていただくとか、そういう形で折り合いをつけてもらうよう話し合っていたかどうかはわかりません。</p> <p>やはり、ゴミを出す権利は皆さんにありますので、そこを自治会に入っていないから、ゴミを出さないでください。ゴミを出しては駄目ですという言い方は、できないのかなと考えております。</p> <p>本日は、クリーン推進課の職員がきておりますので、詳しくまたお話を伺いながら、一緒に対応を考えさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
10	参加者 (万町3丁目)	<p>【野良猫の増加に対する対策について】</p> <p>市役所周辺も含めてですが、万町全体に猫が物凄いです。市役所の東武百貨店に入るところでどこか出てきて、車が急ブレーキをかけたところも見まして、幸い事故にはならなかったのですが、あまりにも多いので、市役所の方に相談し、県の担当の電話番号も教えていただいて、そちらの方にも連絡をしましたが、答えはいつも同じです。餌をやらなないようにしてくださいと、自治会で言ってください。要するに、そこまでしか指導されない。</p> <p>だから、野良猫を何とか処分できる方法を教えてもらいたい。必ず事故が起きます。うちの周りで30匹くらいいます。庭の植木はやられる、畑は糞などでどうしようもないです。どうにかしてくれということではなくて、何か良い方法があればご指導いただきたいと思ひます。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>野良猫の被害ということで、匂いや衛生面など大変お困りかと思ひます。市といたしましては、猫も犬も、メスの方の避妊手術に補助を出しているのですが、そちらについても飼い猫についてのみのため、野良猫の増加を止めるというのは、なかなか難しいところがあります。</p> <p>特に匂いについてはひどいかと思ひますので、動物の件につきましては県が担当にはなるのですが、環境課といたしましても、お話を伺ひまして、一緒に検討させていただければと思ひますので、この後個別にお話を伺ひたいと思ひます。</p>	<p>【担当課：環境課：TEL 21-2420】</p> <p>当該自治会長からの相談を受け、自治会回覧用のチラシを提供するとともに、餌付け禁止の看板を貸与しました。</p>
11	参加者 (万町3丁目)	<p>【総合運動公園野球場のスコアボードについての要望】</p> <p>市営球場のバックネットの所にスコアボードがありますが、この真夏でも高校生があの上になって、手作業で番号の数字を入れ替えているので、ものすごく非効率。それで今年の高校野球は栃木市が会場ではなく、真岡市になったのでしょうか。</p> <p>関係者からも要望等は来ていると思ひますが、これは電光掲示板にならないのか。高校生からすると、栃木球場はインターから本当に近くて助かると好評なので、予算上は本当に大変だと思ひますが、そこを何とかできないでしょうか。</p> <p>先ほどの栃木市に人を呼ぶということ、その一環としても、電光掲示板への変更を検討していただけないか。できないのだとしたら、できない理由は何か。球場に関係する企業などをお願いするなど、色々方法はあると思ひますが、よろしくお願ひします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>公園を所管している担当部局として、私の方から電光掲示板の件について回答いたします。先に結論から申し上げますと、電光掲示板の設置に向けて、現在検討を進めております。</p> <p>やはり一番ネックになるのは、費用の面でございまして、国の補助金で使えるものが無いか調べておりますが、多く見積もっても半額ぐらいしか国からもらえません。残り半分につきましては、企業にご協力いただくなど、いろんな手法を用いて、費用面が解決できれば、電光掲示板を設置して、ぜひまた栃木で高校野球をやってほしいと私どもも考えて、検討を進めておりますので、その点についてご理解いただければと思ひます。</p>	<p>【担当課：公園緑地課：TEL 21-2413】</p> <p>スコアボードの電光掲示板への改修は、国の補助金を活用しながら、令和8年度に設計に着手し、令和9年度の完成を目指してまいります。</p>
12	参加者 (箱森町1丁目)	<p>【消防団員の確保が難しい。手厚い支援とPRをして欲しい】</p> <p>消防団の団員を務めさせていただいておりますが、消防団の団員さんのなり手がなかなかない。年間若干の報酬をいただいておりますが、もうちょっと手厚い支援がないと、現実として、自分の時間を使って、ボランティアでやってもらうのは難しいのではないかと。このままだと団の運営、存続自体が難しい。今のうちからそこに対して、もうちょっと考えていただきたい。</p> <p>実際に地域の中で、人を見つけて団に入ってくれないかと、お誘ひするのは現場でやっていますが、現実にはなかなか厳しいものですから、もう少し市の方からも消防団員になってもらえるようアピールをしてもらいたい。もうちょっと手厚い報酬が現実としてないと、今の20代30代の方は、ボランティア精神がないわけではありませんが、自分の時間を使ってまで、市民のためにと買って出てくれる方向には、なかなか行き辛い状態だと思ひます。早い話が、これだけ貰えるよと言ってもらえると、いくら違うのかなと思ひています。</p>	<p>【消防長】</p> <p>栃木市消防本部としましても、消防団員の確保については相当な危機感を持っております。もちろん、消防団組織というのは、これからも存続しなければいけない組織ですので、消防本部としても、栃木市としても、消防団員さんに対する色々な優遇制度を行っております。</p> <p>その一例をご紹介しますと、市内の事業所等の協力を得て、消防団員に優遇措置を提供していただき、消防団員をサポートする「消防団サポート事業」や、大学等に在学しながら継続的に消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した大学生等の功績を市長が認証し、認証状を交付することにより、大学生等の就職活動を支援する「栃木市学生消防団活動認証制度」というものを設けております。その他にも、消防団のいろんな活動に全て従事していただくのは大変だということもございまして、活動を災害対応のみに限定するという形の「機能別消防団員制度」も導入しております。</p> <p>そういった様々な方策、団員に対する優遇措置を進めてまいりまして、消防団に入団していただけるような体制を整えていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。</p> <p>また、ホームページ等でPRはさせていただいておりますが、今後もそういったPRをどんどん続けていきたいと思ひます。</p> <p>手厚い手当につきましても、報酬とかいろいろとやっていることはご存知いただいていると思ひますが、こういったことができるのかということも、今後とも考えてまいりたいと思ひしておりますので、今後ともよろしくお願ひします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：消防総務課：TEL 23-3527】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
13	参加者 (泉町)	<p>【市役所裏の一方通行道路に引かれた白線について】</p> <p>市役所の裏の一方通行道路についてお伺いします。市役所の駐車場の裏の通りについてですが、その出口のところに道路いっぱい白線が入っている。普通は道路の半分なのに、そこだけ全部白線が引いてあるので、もしわかれば理由を教えてください。</p> <p>横断歩道があるからとか、いろいろ言われていますが、その手前にも横断歩道はあって、そこは半分しか白線が引いてないので、なぜ市役所の裏のところだけ白線が一面に引いてあるのか。間違いなのか、理由が知りたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>市役所裏の一方通行道路の出口部分にある白線についてということですが、詳細は調べないと今すぐお答えができないのですが、おそらく想像するに停止線かなと思います。</p> <p>停止線等の交通規制の管轄は警察になりますので、詳細は警察に確認しないとわからないところではございますが、この後少し詳しく場所などを教えていただいで、改めて確認してお答えさせていただければと思います。</p>	<p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>ご質問の「市役所裏の一方通行道路の出口部分にある道路いっぱい引かれた白線」につきましては、一時停止規制の停止線を指すものです。</p> <p>確認しましたところ、一方通行道路の出口部分においては、当該道路への逆走を防ぐため、進入禁止規制等の標識設置と併せて、一時停止規制の停止線を道路いっぱいに引くことで、同所が一方通行道路の出口であることを示しているとのことです。</p> <p>なお、交通規制に関する道路標識や道路標示につきましては、警察が所管しておりますことから、詳細につきましては栃木警察署へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。</p>
14	参加者 (小平町)	<p>【新消防庁舎の見学について】</p> <p>新しい消防署が開設されましたよね。老人の方シニアの方は、防災に関してはものすごく意識が高いので、やはり見学したいという話が結構ありまして、以前、見学させてくださいと申し込んだらしいのですが、断られた。しかし、ある町内会さんでは見学ができたと聞いていて、この点についてはどうしてなのか、というお話がありました。ご説明をお願いします。</p>	<p>【消防長】</p> <p>栃木市消防本部消防署の新しい庁舎の見学ができるかということですが、以前お話があったのがいつかはわかりませんが、例えばコロナ禍とかありましたので、その時期は小学生などの見学もできない時期がありました。</p> <p>つい最近、やっと敷地内の工事が終わったところですので、今後そういったご意見があれば、必ずしもお受けできるかどうかわかりませんが、ご相談をいただき条件が合えば、見学していただくことも可能ですので、消防本部消防総務課もしくは、庁内見学を担当している栃木市消防署の消防課に、是非ご相談いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:消防総務課:TEL 23-3527】</p>
15	参加者 (小平町)	<p>【テーマトークの事前周知、事前質問回答へのコメントについて】</p> <p>初めてまちづくり懇談会に出席しましたが、テーマトークにおいて、女性の活躍する地域についてということで、お話がありましたが、これは、事前に皆さんに周知はされているのでしょうか。この議題について、私ここへ来て初めて知ったのですが、やはり事前に周知していれば、皆さん勉強してくると思います。これだけの重要な問題なのでから。</p> <p>また、事前質問要望事項が市役所から送られてきました。私もどちらかと言ったら真面目な方なので、どういった事項を書いたらいいかで1ヶ月ぐらい悩みました。そしてこの場に臨んだわけです。</p> <p>そうしたら、後で目を通してくださいという話で終わってしまいました。やはり事前質問に対して、一言でも結構ですから、コメントは必要だと思うのですが、いかがでしょうか。普通だったら書かせておいて、これで終わりというのではないと思います。</p>	<p>【広報課長】</p> <p>広報とちぎ6月号の紙面に、『女性も活躍する地域について』を議題として、テーマトークをやらせていただくという記事は載せております。ただ、その時点では詳細は決まっておりましたので、資料等は掲載しておりませんでした。</p> <p>【副市長】</p> <p>担当課長が申ししておりましたが、私も十分ではないと思っております。どういうテーマでやるかということで、少し試行錯誤しながら決めたという経緯がありまして、今回は少し周知が十分ではなかったと実感しておりますので、今後こういった形でやらせていただく際には、しっかりと事前に周知をさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、事前質問の点についても私からお答え申し上げます。ふれあいトークに長くご参加いただいている方はご承知かと思いますが、この点については紆余曲折がございまして、事前質問に対して細かくご説明していた時期もございましたが、ほとんどの時間を事前質問の説明に割くことになってしまい、フリートークと言っておきながら自治会長さんから事前にいただいた質問の説明、それでまた再質問でお答えして時間が来てしまうといったこともありまして、毎年少しずつやり方を見直しております。</p> <p>最近では、事前にいただいた質問への回答を当日お渡ししております。この回答も、時間をかけて調整させていただいているものになりますが、回答に御納得いただけない場合、また気になる点があれば、フリートークでご意見をいただくというやり方が現状となっております。</p> <p>ご意見も確かにいらっしゃる通りではありますが、限られた時間の中でどういったところを議論していくのか、皆さんからいただいた今日のご意見も踏まえさせていただいて、どういうあり方がいいのか、今後の参考にさせていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:広報課:TEL 21-2317】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
16	参加者 (万町3丁目)	<p>【山車会館外の公衆トイレの利用時間について】</p> <p>山車会館の公衆トイレについてなのですが、今は、トイレが壊されたことがあるということで、早く閉めてしまう。この間、夏祭りが9時頃までやっていましたが、トイレが閉められていたので、利用できなくて困っている人を見受けられたので、そういう行事があったときには早く閉めないで欲しい。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>職員が直接的に関わるイベントの際には、おおむね終了時刻を少し過ぎたぐらいのところまで開けていることが大半ではありますが、ご指摘いただいたようなイベントの際に、通常時のような形で閉めてしまったという例があったということです。今後につきましては、その日のイベントの状況など、どのようなスケジュールであるのかということをしつかり確認をすると共に、いたずらなどでトイレの様々な機能が阻害されるということがあり、どうしても閉めざるを得ないと考えておりますが、締めさせていただく時刻に関しましては、融通を利かせまして、皆様にご不便をおかけしないように配慮したいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：総合政策課：TEL 21-2304】 【担当課：観光振興課：TEL 21-2374】</p>
17	参加者 (箱森町東部)	<p>【住所の枝番を新たに付けられないか】</p> <p>住所の地番の下に、枝番などを付けられないか。そういった話が出た背景として、同じ住所の方が10数件ありまして、そこに置き配を利用すると、違う家に置かれて困ったと、色々探したけど結局見つからなかったと、そういった相談を受けました。また、別の方のお話ですが、少し痴呆が入っているお父さんが間違った荷物を空けてしまったという、そういう話もありました。</p> <p>箱森町東部が一番多いところだと30軒近くあるところもありまして、そういう状況でこれからそういうことを意図的にやる方とか、故意では無く違う荷物を開けるなど、いろいろ被害を受けることもあると思うので、もし今後、枝番などを付けられるならば、つけていただけると助かるなと思います。</p>	<p>【経営管理部長】</p> <p>住所表記上、複数のお宅が同一の番号になってらっしゃるということで、かなりご不便もあるのかなとお話をお伺いして感じたところでございます。枝番を振るにあたっては、建物の立地している現況などを踏まえて、枝番を振っていくことになると思いますので、この後個別に街区の状況等を教えていただいた中で、ご相談をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：総務人事課：TEL 21-2342】</p>
18	参加者 (箱森町東部)	<p>【市内にある蔵の状況について、蔵の街としてどう考えるのか】</p> <p>栃木市は蔵の街ということで、以前、蔵巡りというものをやまして、非常にたくさんの方が、見たことが無かった、よかったという話をいただいたことがありました。ところが、いろいろと調べてみたら、前あった蔵がここ数年で8棟も無くなっていると、そういう状況なので、その辺の事情を教えてください。</p> <p>今までのままでいくと、どんどん蔵がなくなっていくというのが目に見えていますので、市の方の予算をつけるとか、その辺も是非検討していただければ。私も栃木に戻ってきて、すごくいい街で何とかしたいなと思っていますし、よそから来た方も、栃木いい街ですね、蔵も残っていて落ち着いていて、とそういう声もあるので、ぜひ今の状態を残していけるような形で、考えていただけると助かると思います。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>確かに、蔵の数は減っているのではないかと感じております。持ち主の方が遠方に住んでいるなど、特に嘉右衛門町辺りでは、困っているというお話を聞きますので、蔵専用の空き家バンクの様な枠組みを作りまして、誰かに貸したり、相談を受け付ける制度もあります。また、それを店舗に改装したいというような場合にも、補助メニューなども用意しているのですが、確かに、蔵の数は減っているなどというのは、実感としてあります。</p> <p>また、栃木市の保存のやり方というのは、当時の状況を踏まえて保存していくという形をとっておりますので、時間とお金がかかる状況ではございますが、少しずつでも保存をして、蔵の街として、それを活用してまいりたいという気持ちは変わりませんので、少しずつでもやっていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：蔵の街課：TEL 21-2573】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
19	参加者 (箱森町東部)	<p>【通学路等での立哨について、保護者の負担に偏りがある】</p> <p>こういった行政の方と自治会の方がたくさんいらっしゃる場というところに、初めて出席しました。この場でお話をさせていただくことかどうか、ちょっと迷ったのですが、皆さんにご相談をさせていただきたいことが一つありまして、拳手をさせていただきました。</p> <p>ご相談の内容は立哨当番についてです。私自身が子育て世代で、第3小学校の本部役員と学校運営協議会というところで活動させていただいているのですが、子供が減ってきている中でも立哨当番は毎朝あって、働いているお母さん方も立っています、その立哨の負担が一部の家庭にすごく偏っています。場所によっては2週間に1回とか、1週間の中で2日もやる家庭もあるなど、本当に負担がバラバラで、保護者の方から何とかしてほしいと、本部の方に相談がありました。</p> <p>3小本部としてどうにかしたいということで、検討したのですが、なかなか全てうまく改善することが難しく、他の学校も子供が減っているということで、同じような実情があるのではないかと思います、もしも可能であれば、栃木市全体、あとは自治会の皆さんのご協力をいただいて、改善できることがないかなと思って、この場でお話をさせていただきました。</p> <p>何か参考になることがございましたら、少しでもお話を聞かせていただきたいです。よろしくお願いいたします。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>立哨活動につきましては、各学校によって色々と工夫されていると伺っております。例えば、地域の皆様にもご協力をいただいて、保護者以外の地域の方と組織を作り、連携して地域の方が要所に立っていただいて、子供たちの安全を確認しているという地域もございます。</p> <p>また、先ほどお話がありましたように、当番でやっているというところもありますし、そういった現状は学校教育課の担当の方でもわかっていますので、もしこの後お時間をいただければ、3小さんの具体的な状況を確認させていただいて、他の学校のケースも確認しながら、お答えできればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【教育長】</p> <p>学校には学校運営協議会という大きな組織がありまして、そこには自治会の関係の方もおられますし、保護者の方もおられるし、地域コーディネーターというアシストネットといった方も入っていますので、一度学校運営協議会でもよく議論していただいて、保護者だけでは立ちゆかない部分もあると思いますし、他の学校からもそういう話を聞いていますので、いろんな方々が入って組織している学校運営協議会を機能させながら、自治会にお願いするとか少しでも力添えをしていただけたところをお願いするっていうのもいいのかなと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：学校教育課：TEL 21-2475】</p>